

<報道発表資料>

E-mail: a3250-03@pref.saitama.lg.jp

令和3年9月27日

ヤングケアラーが集い、悩みや不安を打ち明けられる場 「ヤングケアラーオンラインサロン」がスタートします

ヤングケアラーとは本来大人が担う家事や家族の世話などのケアを日常的に行っている18歳未満の方のことです。

埼玉県が令和2年度に県内高校2年生を対象に実施した、実態調査結果によると、ヤングケアラーである（だった）と回答した生徒は全体の約4.1%でした。そのうち、「ケアについて話せる人がいなくて孤独を感じる」「ストレスを感じる」と回答した方はそれぞれ20%近くになります。

そのため県では、ヤングケアラーが気軽に集い、悩みや不安を打ち明けられることのできる「ヤングケアラーオンラインサロン」を初めて開催することとしました。

一人で悩みを抱え込まずに、今の気持ちを「ヤングケアラーオンラインサロン」で話してみませんか。

また、家族の世話や介助の経験があつて、サロンに協力してくれる大学生を募集します。

記

1 日 時

	日程	時間	テーマ
第1回	令和3年10月31日(日)	13時～15時	ケア役割
第2回	11月21日(日)		学校
第3回	12月12日(日)		友達
第4回	令和4年1月16日(日)		家庭
第5回	2月20日(日)		進路
第6回	3月20日(日)		将来

※1回のみ参加も可能です。

2 開催方法

ZOOMによるオンライン開催

※ヤングケアラーが安心して話し合えるよう非公開となります。

3 参加対象

家族の世話や介助などを行っている高校生

※小・中学生のヤングケアラーで参加を希望される場合は、運営団体に御相談ください。

4 参加方法

以下の専用サイトからお申込みください。

https://young-carers.com/saitama_p_onlinesalon/

申込後、登録したメールアドレスに詳細を送ります。

5 運営団体

一般社団法人ケアラーアクションネットワーク協会

6 ヤングケアラーオンラインサロンの特徴

○聞き役として、家族の世話や介助の経験がある大学生が参加します。必要に応じて自分の経験などを話してもらいます。

○ヤングケアラーが話をしやすいよう、毎回テーマを設定します。（テーマ以外の話もできます。）

○オンラインで同世代のヤングケアラーとつながることができます。

7 家族の世話や介助の経験がある大学生の募集

家族の世話や介助の経験があって、ヤングケアラーオンラインサロンに協力してくれる大学生を募集しています。

安心して参加出来るよう、事前に説明会や研修を開催しますので、お気軽にお問い合わせください。

8 問合せ先

(1) 事業全般に関すること、大学生の募集に関すること

福祉部地域包括ケア課 地域包括ケア担当 石井・飯塚

電話:048-830-3256 E-mail:a3250-03@pref.saitama.lg.jp

(2) ヤングケアラーオンラインサロンの運営に関すること

一般社団法人ケアラーアクションネットワーク協会 持田・^み三間

電話:03-6684-6444 E-mail:info@careraction.com

(3) 県ホームページ「ケアラー（介護者等）支援」

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0609/chiikihoukatukea/kaigosya-kouhou.html>